

## 令和6年度鹿屋市串良地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

#### (現 状)

当地域は、水稻作付面積に占める割合は、主食用水稻 38.3%、転作作物については、稻発酵用粗飼料（WCS 用稻）38.3%、飼料用米 1.0%、加工用米 22.4% となっている。

また、畜産業（特に黒毛和牛）が盛んな地域性であることから、飼料作物（WCS 用稻含む）が全水田の 64% を占めている状況にある。

しかし、一部圃場整備未実施地区においては、後継者不足や高齢化による離農等により自己保全水田も増加傾向にある。

#### (課 題)

飼料作物から WCS 用稻等への転換が進み、当初の農業用水の供給能力を超える水需要量があり、土地改良区等の関係機関と連携して、農業用水の安定供給対策を図っていく必要がある。

また、耕作者の高齢化による自己保全管理地対策や担い手育成対策等が急務となっていることから、農業委員会や JA 等の関係機関と連携し、認定農業者や担い手農業者への水田の利用集積を推進するとともに、稻作農家の経営安定と水田の有効活用・高付加価値の作物生産の確立を図っていく必要がある。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

#### ○適地適作の推進

畜産や焼酎製造など地元地域での需要に対応出来るよう、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、飼料用米や加工用米の生産維持・拡大を図ることとする。

#### ○収益性・付加価値の向上

JA 等と連携しながら地域の特性を活かした野菜、花き等の高収益作物の作付けを推進し、収益性や付加価値の向上・定着に繋げる。

#### ○生産・流通コストの低減

地域での普及可能な低コスト生産技術を関係機関と連携しながら農業者へ普及していくとともに、地域での消費拡大及び需要者の掘り起こし等を JA 等と連携し、全体のコスト低減につなげる。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

#### ○地域の実情に応じた農地の在り方

水田のまま維持するか畠地化を目指すかについて、地域の担い手や労働力の状況等を踏まえながら、関係機関とともに検討する。

転換作物については、連作による収量低下が課題となっているため、輪作体系を確立する必要がある。ブロックローテーションについては、地域との協議を経て体系を構築する必要があるが、困難な状況であるため今後検討していきたい。

## ○地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

地域農業の担い手が大型農家や農業法人に集約されることを想定しつつ、より高収益な作物等の導入を検討する。

## ○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

地域の水田で、畑作物のみを生産し続けている水田がないかの調査・点検を行うとともに農業者へ今後の意向を聞きつつ、畠地化の可能性について検討する。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

需要に応じた生産を基本に、消費者のニーズと農業者の作付意欲に応じ、売れる・美味しい米づくりをJA等と連携して推進する。また、「品質向上・低コスト生産」を目標に掲げて、徹底した肥培管理の周知や病害虫の航空防除事業等を継続し、県の早期水稻奨励品種「イクヒカリ」のブランド化と消費者への認知度を高めるため、関係機関と連携し広報活動も実施する。

普通期水稻の「ヒノヒカリ」、「あきほなみ」については、山間部に面する水田や農作業条件の悪い水田が多く、高齢農業者の離農による作付面積の減少が課題であるため、農業委員会等の関係機関と連携し、認定農業者及び担い手農業者等への利用集積を推進する。

### (2) 非主食用米

#### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、産地交付金を活用し、飼料メーカー等との出荷契約及び航空防除の実施などの生産性向上の取組を支援するとともに、安定した出荷数量を供給できる体制の確立に向けて、JA等の関係機関と連携して取り組み、安心な国内産飼料生産の推進を図る。

また、産地交付金を活用し、飼料用米生産圃場の稻わら利用の取組（耕畜連携）を推進する。

#### イ 米粉用米

産地交付金を活用し、畦畔管理、航空防除の実施等生産性向上の取組を推進する。また、JAや需要者と連携し米粉用の安定供給体制の確立を図る。

#### ウ WCS用稻

本地域を含め、大隅地域は全国有数の畜産生産地であることから、畜産農業者の粗飼料自給率を高めるとともに、安心・安全な飼料作物の供給が出来るよう、WCS用稻の需要に応じた生産に努める。

また、品質向上に向けてJA等の関係機関と連携し、適正な肥培管理の指導を行う。

しかしながら、WCS用稻の作付に伴う農業用水の急激な利用増加により、水不足の水田も発生していることから、農業用水の無駄な利用を防ぐため、域内の農業者のほか域外からの農業者も含め、地域単位で

節度ある水利用を呼びかけ、土地改良区等の関係機関と連携し、農業者の農業用水に対する節水意識を高める対策を講じる。

## エ 加工用米

産地交付金を活用し、畦畔管理、種子更新及び航空防除の実施等、生産性向上の取組を推進する。

また、JA等と連携し加工用米の安定供給体制の確立を図るとともに、「イクヒカリ」を利用した焼酎麹のブランド化への取組を推進する。

### (3) 麦、大豆、飼料作物

産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、安心・安全な国内産飼料生産の推進を図る。

あわせて、資源循環（飼料生産水田への堆肥散布の取組）など耕畜連携の取組も推進する。

### (4) そば、なたね

産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、適正な排水対策及び肥培管理に努めることにより、鹿屋産そばの生産向上を図り、需要に応じた生産を推進する。

### (5) 高収益作物

産地交付金を活用し、生産性の高い作物の作付拡大を推進する。

あわせて、生姜、甘しょ、人参、キャベツを主に、二毛作による作付拡大も推進するとともに、JA等と連携し適正な肥培管理の指導等を行い生産性の向上と産地化を図る。

### (6) 振興作物（その他）

産地交付金を活用し、焼酎用等加工用かんしょの二毛作による作付拡大を推進する。

## 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作
主食用米	152.1		153.5		151.8
備蓄米	0.0		0.0		0.0
飼料用米	4.1		8.4		9.0
米粉用米	0.0		0.1		0.1
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0
WCS用稻	151.4		153.0		150.0
加工用米	88.7	86.2	90.9	87.2	92.0
麦	1.1	1.0	1.5	1.4	0.0
大豆	0.0		0.0		0.0
飼料作物	426.9	385.8	418.1	384.0	420.0
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0
そば	6.8	6.7	7.4	7.3	10.0
なたね	0.0		0.0		0.0
地力増進作物	0.0		0.0		0.0
高収益作物	1.0		7.5	6.5	8.5
・野菜	0.3		6.8	6.5	7.5
・花き・花木	0.7		0.7		1.0
・果樹	0.0		0.0		0.0
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0
その他	0.0		0.0	0.0	0.5
・甘しょ	0.0		0.0	0.0	0.5
畠地化	0.0		0.0		0.5

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				【令和5年度】	【令和8年度】
1	飼料用米	飼料用米生産性向上取組助成（基幹）	飼料用米取組面積	4.1ha	9.0ha
			飼料用米単収	476kg/10a	480kg/10a
2, 3	加工用米	加工用米生産性向上取組助成（基幹・二毛作）	加工用米取組面積	88.7ha	92.0ha
			加工用米単収	476kg/10a	480kg/10a
4, 5	野菜・花き・その他	地域振興作物助成（基幹・二毛作）	野菜取組面積	0.3ha	7.7ha
			花き取組面積	0.7ha	1.0ha
			その他取組面積	0.0ha	0.5ha
6	戦略作物	戦略作物二毛作助成（二毛作）	戦略作物取組面積	385.8ha	400.0ha
			水田利用率	89.0%	92.0%
7, 8	そば	そば生産性向上取組助成（基幹・二毛作）	そば取組面積	6.8ha	10.0ha
			そば単収	80.4kg/10a	81.0kg/10a
9	飼料作物・WCS用稻	飼料作物等の資源循環助成（耕畜連携・基幹）	資源循環取組面積	3.9ha	4.1ha
10	飼料用米	飼料用米の稻わら利用助成（耕畜連携・基幹）	稻わら利用取組面積	0.0ha	1.0ha
11	米粉用米	米粉用米生産性向上取組助成（基幹）	米粉用米取組面積	0.0ha	0.1ha
			米粉用米単収	0.0kg/10a	480kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

協議会名:鹿屋市串良地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米生産性向上取組助成(基幹)	1	12,000	飼料用米	①肥料の低減化②農薬の低減化③扱い手が行う取組④生産体制の効率化に取り組むこと
2	加工用米生産性向上取組助成(基幹)	1	12,000	加工用米	①多収品種の作付②肥料の低減化③農薬の低減化④扱い手が行う取組⑤流通コスト低減⑥生産体制の効率化
3	加工用米生産性向上取組助成(二毛作)	2	12,000	加工用米	①多収品種の作付②肥料の低減化③農薬の低減化④扱い手が行う取組⑤流通コスト低減⑥生産体制の効率化
4	地域振興作物助成(基幹)	1	15,000	別紙のとおり	現地確認及び各種書類の確認で作付面積に応じて支援
5	地域振興作物助成(二毛作)	2	15,000	別紙のとおり	現地確認及び各種書類の確認で作付面積に応じて支援
6	戦略作物二毛作助成(加工用米以外)(二毛作)	2	10,000	飼料作物	生産性向上の取り組みとして、排水対策を実施
7	そば生産性向上取組助成(基幹)	1	20,000	そば	生産性向上の取り組みとして、排水対策を実施
8	そば生産性向上取組助成(二毛作)	2	12,000	そば	生産性向上の取り組みとして、排水対策を実施
9	飼料作物等の資源循環助成(耕畜連携・基幹)	3	10,000	飼料作物・WCS用稻	・当年産において、飼料作物等の作付が行われる水田であること・堆肥は水田粗飼料作物を給与した家畜由来のものであること・自己の堆肥でないこと・自己の散布でないこと・散布量が2t又は4m <sup>3</sup> /10a以上であること
10	飼料用米の稻わら利用助成(耕畜連携・基幹)	3	10,000	飼料用米	・当年産において、飼料用米の作付が行われる水田であること・そのわらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料又は飼料の種苗として利用される稻の作付けであること・生産性向上の取組
11	米粉用米生産性向上取組助成(基幹)	1	12,000	米粉用米	①肥料の低減化②農薬の低減化③扱い手が行う取組④生産体制の効率化に取り組むこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。